

令和4年



年末の交通安全県民運動 及び年末特別警戒実施要綱

《実施期間》 令和4年12月15日（木）から12月31日（土）までの17日間

《目的》 市民一人ひとりが、安全を第一に考え、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図る

《スローガン》 安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

- 《運動の重点》
- 1 高齢者の交通事故防止
 - 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
 - 3 飲酒運転等危険運転の根絶
 - 4 交差点の交通事故防止



《統一主要行事》

行事名	実施日	内 容
運動初日広報・街頭指導の日	12月15日 (木)	本運動の開始を広報し、期間中に行われる各種活動への取組意識を高めるとともに、「ピカッと作戦！強化の日」と連携した交通指導等を行う。また、年末にかけて交通事故及び犯罪発生を防止するため、市民に対し交通安全及び防犯意識の高揚を図る。
横断歩行者等安全対策強化の日	12月20日 (火)	運転者には、横断歩道における歩行者優先義務の徹底を、歩行者には、横断歩道等の正しい利用など交通ルールの遵守を促すとともに「しずおか・安全横断3つの柱」の実践や歩きスマホの絶無など、交通マナーの実践を広く呼び掛ける。
飲酒運転等危険運転根絶の日	12月23日 (金)	「飲酒運転をしない・させない」環境づくりを推進するとともに、妨害運転（いわゆる「あおり運転」）を未然に防ぐ「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性に関する広報啓発を推進する。

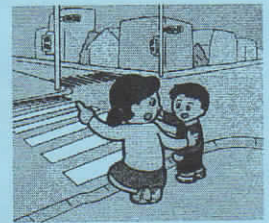
沼津市交通安全対策協議会

運動の重点

高齢者の交通事故防止

1 高齢運転者対策

- (1) 高齢者自身が加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な行動を促すための交通安全教育の推進
- (2) 衝突被害軽減ブレーキなどが搭載された、サポカーの普及啓発
- (3) 運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施設の広報の推進



2 横断歩行者の安全確保

- (1) 「しずおか・安全横断3つの柱」の実践による横断歩道の適正利用
- (2) 運転者に対する歩行者保護意識の徹底を図るための交通安全教育と啓発の推進

3 自転車の安全利用

- (1) 「自転車安全利用五則」を活用した通行ルールの遵守と交差点での一時停止等安全利用の周知
- (2) 定期的な点検整備による安全性を確保した自転車の利用及びヘルメットの着用促進
- (3) 「しずおか・自転車事故防止3つの柱+1（プラスワン）」の周知・実践
- (4) 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務化に向けた広報啓発の推進
(令和4年4月27日から1年以内に施行)

4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用の徹底

- (1) 全ての座席におけるシートベルト着用の周知・指導の徹底及びその必要性・効果に関する理解の促進
- (2) シートベルトの高さや緩みの調整等、正しい使用方法についての広報啓発の推進

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

「ピカッと作戦!」の積極的な展開

- (1) 自発光式等の反射材用品の視認効果や使用方法等の周知と自発的な活用の促進
- (2) 夕暮れ時における、自動車・自転車の「早めのライトオン」の実践
- (3) 夜間の対向車や先行車がない状況における「ハイビーム」の効果的な活用

飲酒運転等危険運転の根絶

1 飲酒運転の根絶

- (1) 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等による、飲酒運転等を絶対に許さない環境作りの推進
- (2) 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- (3) 飲酒運転の悪質性・危険性の理解と飲酒運転を防止するための教育の推進

2 妨害運転の防止

- (1) あおり運転等の妨害運転の悪質性・危険性や罰則強化の周知徹底
- (2) 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性、ドライブレコーダーの普及促進等に関する啓発の推進

3 ながら運転の防止

スマートフォン等を使用しながら車両を運転する危険性と罰則強化の周知徹底



交差点の交通事故防止

- 1 各種広報媒体を利用した啓発活動
- 2 のぼり旗を利用した啓発キャンペーンの実施
- 3 街頭指導・広報による安全確保

沼津市実施計画

実施日	行事名	実施内容	実施団体
12月15日 (木)	運動初日街頭指導・広報 及び年末特別警戒 出動式	時間:7:20~8:00 場所:大手町交差点周辺 集合:中央公園 内容:本運動の開始を広報する と共に、街頭における 交通指導を行う。また、 市民の交通安全及び防犯 意識を高める。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津地区安全運転管理協会 沼津地区警友会 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津警察署管内防犯協会 沼津警察署地域安全協議会 沼津警察署少年警察連絡協議会 沼津市自治会連合会 沼津市 他
12月20日 (火)	早朝街頭指導・広報 「横断歩行者等 安全対策強化の日」	時間:7:20~8:00 場所:沼津カタクラパーク周辺 内容:通学中の小・中学生に 対し交通安全指導を、 高校生に対し自転車マ ナーの呼びかけ及び指 導を行う。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
12月23日 (金)	夕暮時街頭指導・広報 「飲酒運転等 危険運転根絶の日」	時間:17:00~18:00 場所:沼津駅北口周辺 内容:ドライバーに対し飲酒 運転防止、早めのライ トオンの啓発をする とともに、歩行者・自転 車利用者に自発光式反 射材の着用を促す。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
運動期間中	沼津市自治会交通安全 会連合会の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かした交通安全運動の実施 ・通学路・危険箇所での交通安全街頭指導 ・各自治会での有線放送等での交通安全広報 ・地域の交通安全施設の点検 	

その他の取り組み

12月1日 (木)	交通指導員 冬の一斉街頭指導	県下の交通指導員が一斉に街頭指導活動を行い、県民一人ひとりの交通安全意識を高揚させると共に、正しい交通ルールとマナーの実践指導にあたる。
12月13日 (火)	チャイルドシート点検 (大泉保育園)	保育園に乳幼児を送迎する保護者等を対象に、正しくチャイルドシートを使用するよう、点検、指導を行う。
12月18日 (日)	ミトシーDE 交通安全	より多くの方に楽しく交通安全について学んでいただくことを目的に、伊豆三津シーパラダイスとコラボした交通安全啓発イベントを実施する。



**ハンドル
キーパー**

飲酒運転をさせない！地域から家庭から

- ・お酒を飲んだら絶対に運転しない
- ・お酒を飲んだ人には運転させない
- ・運転する人にはお酒を出さない、勧めない
- ・お酒を飲んだ人には車を貸さない

沼津市交通安全対策協議会

事務局：生活安心課 交通・防犯対策係

TEL: 055-934-4742